



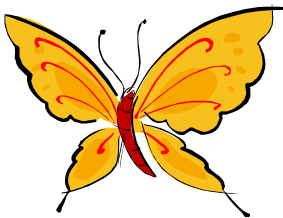
薬物特定相談のご案内

目的は、シンナー・覚せい剤、違法ドラッグ、脱法ドラッグ（脱法ハーブ）、処方薬などの薬物の乱用や依存で困っている方のための、薬物専門の相談です。

●対象者は、薬物を使っているご本人、薬物を使っている方のご家族
薬物依存の相談で困っている関係者

🕒相談日は、原則として、毎月第3水曜日 14時00分～16時00分（予約制）

🌈相談に応じるのは、精神科医、家族アドバイザーや臨床心理担当者です。



薬物特定相談のご利用は

●場所は、栃木県精神保健福祉センターです。

JR 宇都宮線・岡本駅下車、徒歩10～15分

県立岡本台病院と栃木県保健環境センターの間にあります。「とりせん」の前。

（宇都宮市下岡本町2145-13）

🌈相談をご希望される方は、電話でご連絡ください。（ご利用の前に職員による面接が必要です）

【連絡先】 栃木県精神保健福祉センター

TEL 028-673-8785（代）

FAX 028-673-6530